

パーソナルデータ連携モジュール テストベッド環境について (概要編)

2025年3月7日

実証実験推進委員会



● 本日の流れ

- 概要編のご説明：推奨モジュールの概要、テストベッド環境の利用方法
- 運用編のご説明：利用フロー、空き状況確認、利用申請書、利用ルール、運用ルール
- 質疑応答

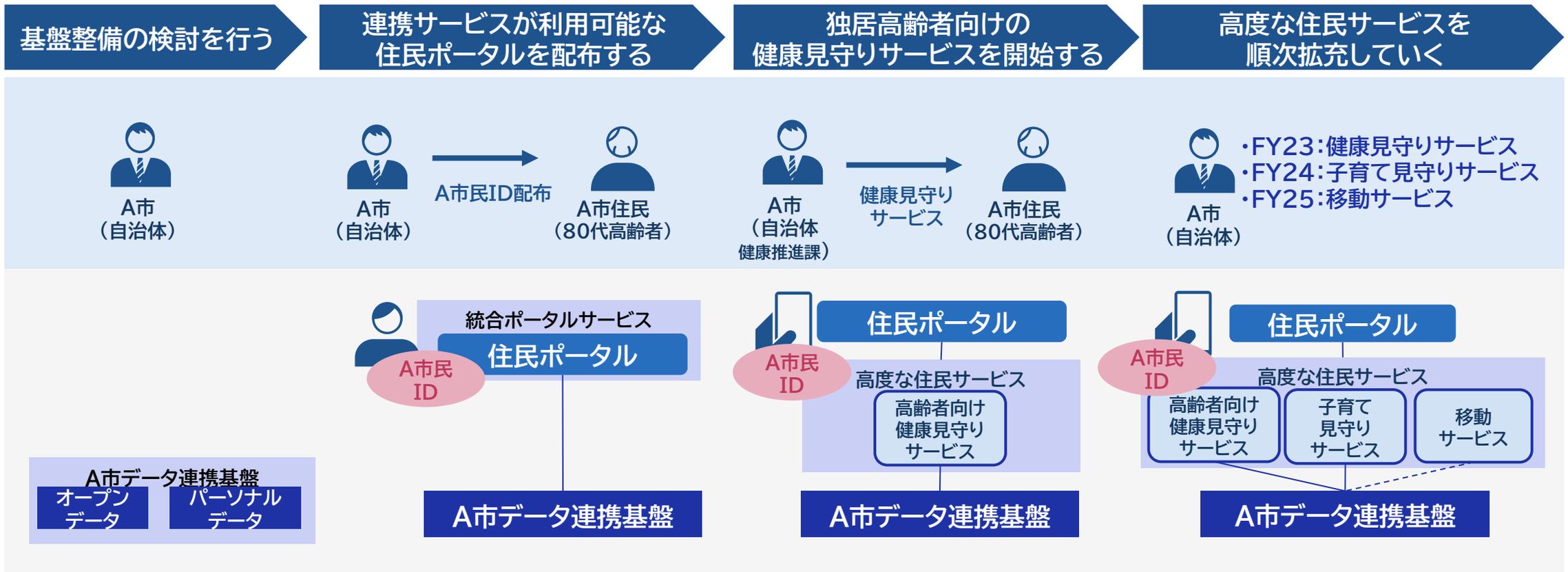
● ご連絡事項

- 本説明会は、今後の普及管理のために録画させていただきます。あらかじめご了承ください。
- ご質問事項は、説明終了後の質疑応答お時間にて、まとめて回答いたします。
(時間の都合により当日回答しきれない場合は、後日メールにて参加者様向けに回答とさせていただきます。)

推奨モジュールの概要

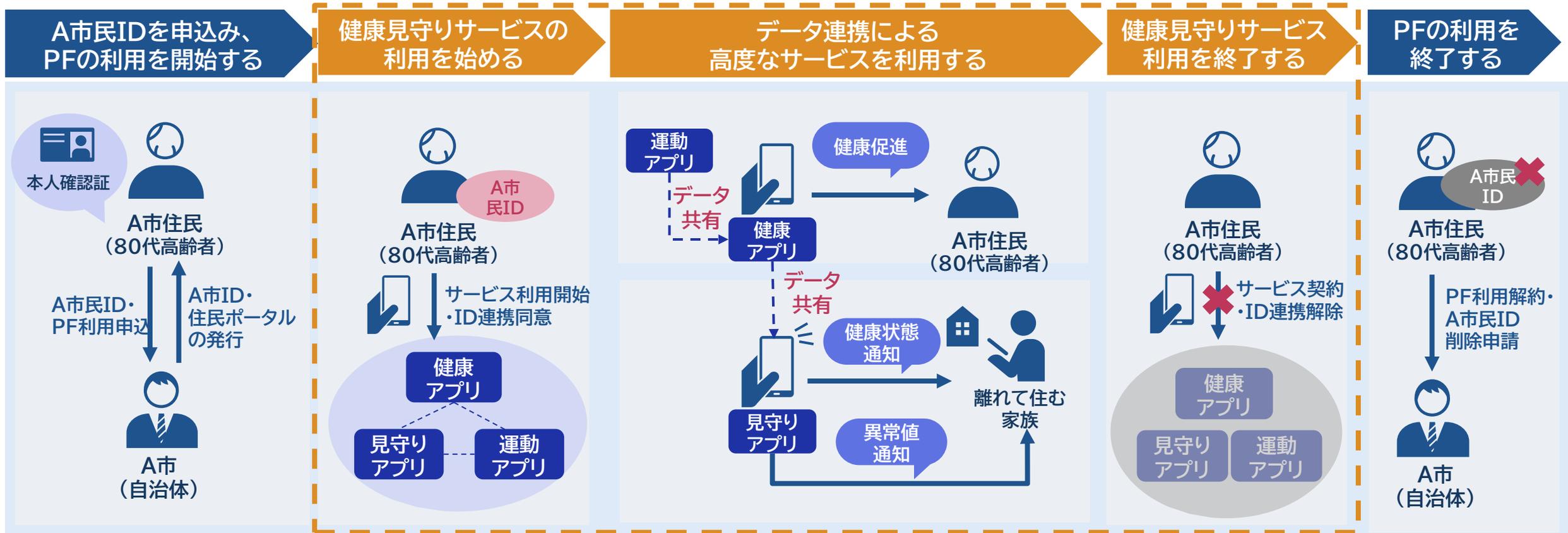
パーソナルデータ連携基盤を使うサービスイメージ

パーソナルデータ連携基盤を使うサービスの具体的なイメージとして基盤整備～サービス提供までの流れのイメージを下図に示す。下図は、自治体（A市）が、パーソナルデータ連携基盤を用いた高度な住民サービスとして、利用する住民にA市民IDを配布し、健康見守りサービスを提供する場合を例示したものである。



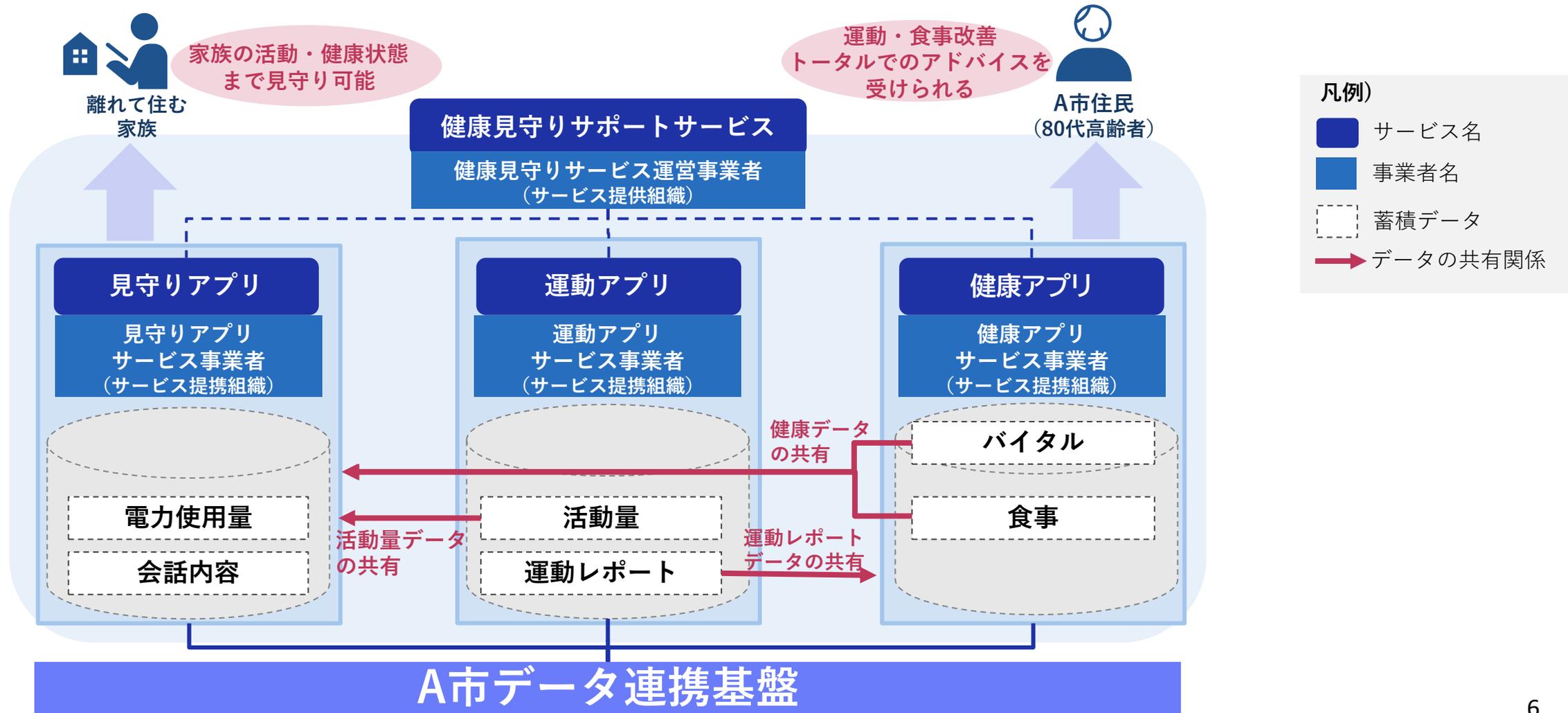
サービス利用者と利用シーン

サービス利用者の具体的な利用シーンを下図に示す。A市民（80代高齢者）は、健康見守りサービスに加入すると、既存の運動・健康・見守りの各アプリで蓄積されたデータを使用して高度化されたサービスを受けることができる。
（例：運動量にあわせた健康促進や離れて住む家族への見守り状況共有など）



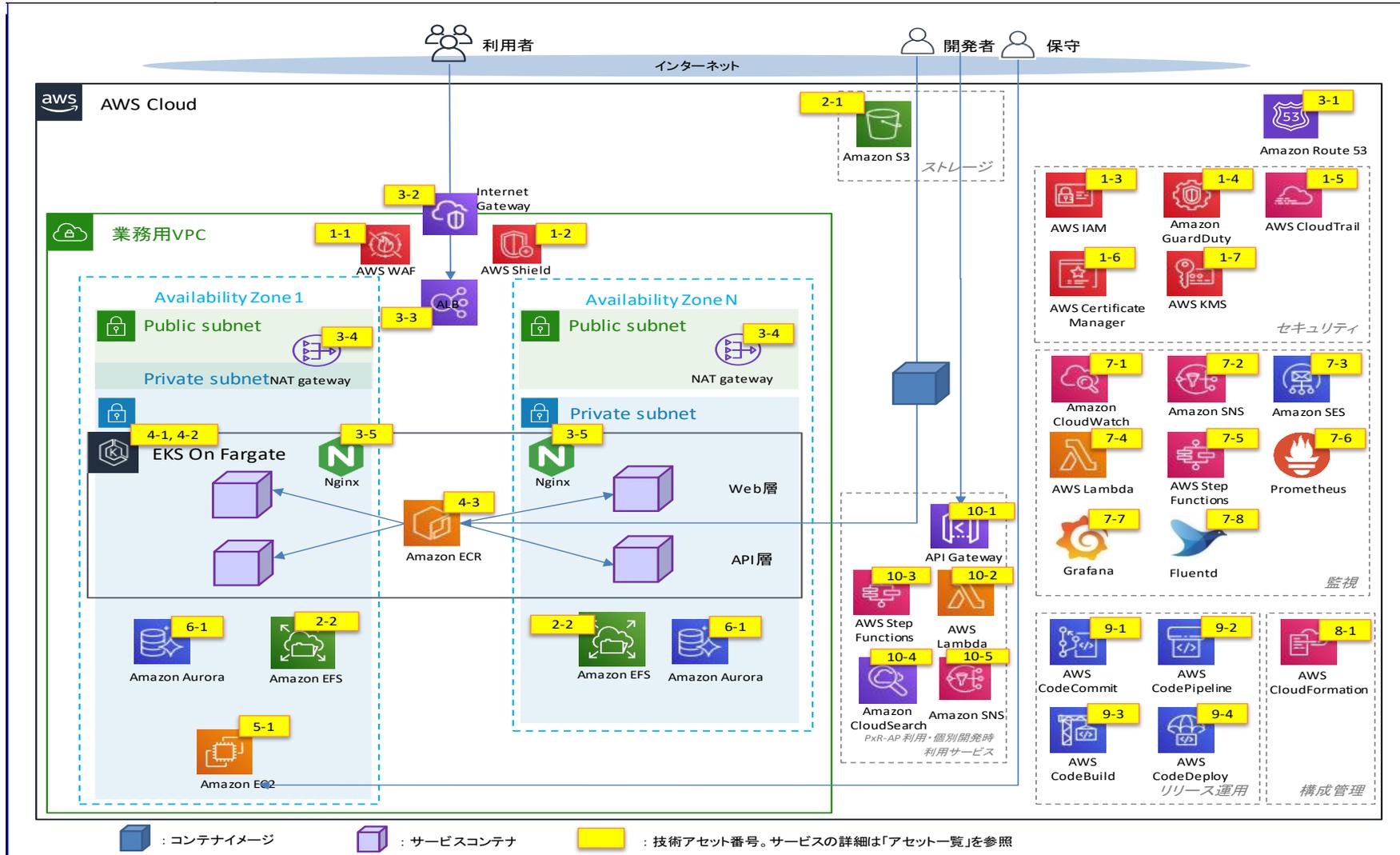
想定ユースケース例：A市 健康見守りサービスのデータ連携イメージ図

サービスのデータ連携イメージを下図に示す。各サービス事業者が提供するアプリケーションで蓄積されたデータが、データ連携基盤を介して連携先のアプリケーションに共有される。



テストベッド環境における推奨モジュールの物理構成図

テストベッド環境におけるパーソナルデータ連携モジュールはAWS上で構築している。その物理構成図について以下に示す。



パーソナルデータ流通の外観

4つのstepを通じて、各アクターとパーソナルデータ連携モジュール群（API群）が連携し協調動作することでパーソナルデータ流通圏を形成する。

step1 サービス定義

複数のアプリを連携させるサービスを定義する

step2 同意

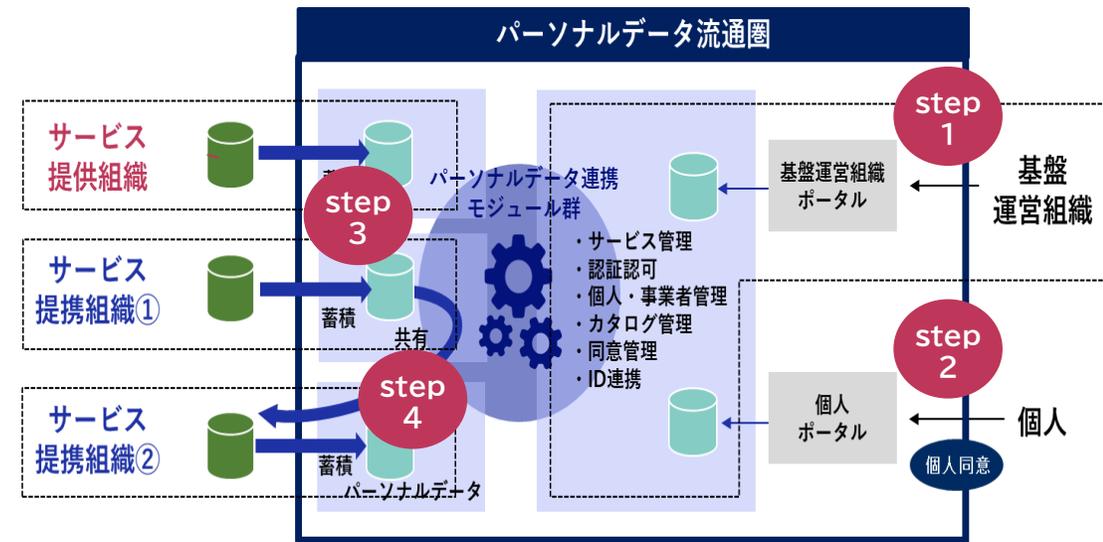
定義したサービスに対する個人同意を取得する

step3 蓄積

アプリが収集したパーソナルデータのうち、蓄積同意を取得したデータのみ対応するテナントに蓄積する

step4 共有

アプリが別のアプリにより収集、蓄積されたパーソナルデータを取得する



テストベッド環境のカatalogコード

テストベッド環境には以下の表に示すアクター、サービス、蓄積定義、共有定義、データ種に関するCatalogが登録されており評価に利用してよい。

アクターと蓄積定義／共有定義の組み合わせ

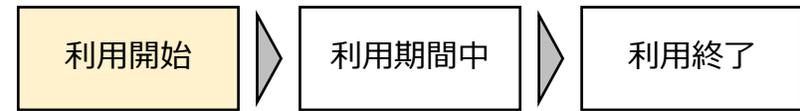
アクター	サービス	蓄積定義 (データ種)	共有定義 (データ種)	コード	ver.	カタログid(share/store)	
APP-Block-01	-	-	-	1000816	2		
	APP01-A	-	-	1000845	1		
		A	-	-	1000831	1	21d49d95-5fb1-c12a-da51-15b898a55421
		-	C	-	1000834	1	d61a2c84-7186-cbba-ba54-deb5a40f3818
		-	A	-	1000835	1	7cff8b7c-9a65-93c0-400c-84b7b5250745
	APP02-A	-	-	-	1000846	1	
		A	-	-	1000832	1	c6417ff7-78aa-c6fe-32a9-645880612399
		-	A	-	1000836	1	89f25d00-5513-f1af-9e36-ee8d6d469b7c
		-	C	-	1000837	1	efe22078-bb08-ed52-b217-d1155f913baa
	APP02-B	-	-	-	1000847	1	
		B	-	-	1000833	1	ac638c7b-f82d-426b-8f8b-7bc57514ee5d
		-	A	-	1000838	1	f2b319d8-d03a-b3bb-cc8e-6afb2dc15745
		-	C	-	1000839	1	79cb9559-6ddd-9ed7-4302-fc749c36334b
	APP-Block-02	-	-	-	1000818	2	
APP03-A		-	-	1000848	1		
		A	-	-	1000840	1	f30b67e0-220c-efb5-69d8-fe7a987f9988
		-	A	-	1000842	1	40c0a402-8a0a-04b6-9b16-d2987a777e18
APP03-C		-	-	-	1000849	1	
		C	-	-	1000841	1	b3a94605-a6c6-1c0c-17b3-353bc281b818
		-	B	-	1000843	1	8969dc89-2349-af94-1dd4-cde6ea55baea
	-	A	-	1000844	1	6e6d0181-1f88-44e5-d337-f445d00772fb	

アクターとデータ種の組み合わせ

データ種	アクター	データ	コード	ver
A	APP-Block-01	-	-	-
		イベントA	1000823	1
		モノA	1000820	1
		ドキュメントA	1000826	1
B	APP-Block-01	-	-	-
		イベントB	1000824	1
		モノB	1000821	1
		ドキュメントB	1000827	1
C	APP-Block-02	-	-	-
		イベントC	1000825	1
		モノC	1000822	1
		ドキュメントC	1000828	1

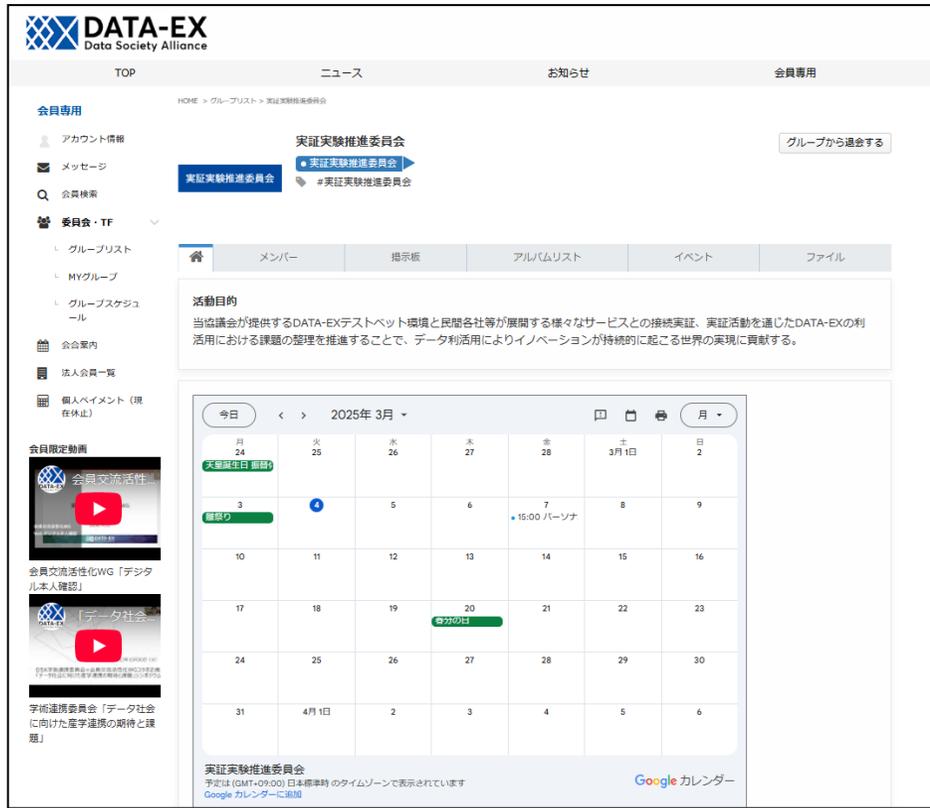
テストベッド環境の利用方法

利用ルール：利用開始（1/2）



● 利用申請

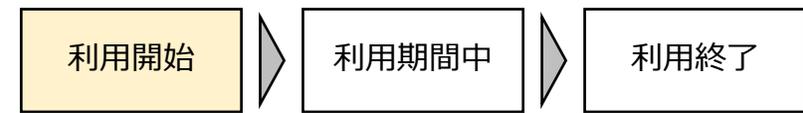
- DSA会員の利用者は、DSA実証実験推進委員会のページのカレンダーを見て空き状況を確認し、以下の情報を以ってテストベッド環境の利用をメールで申請します。



- 氏名
- フリガナ
- 会社名/団体名
- 所属部署
- 電話番号
- 申請者メールアドレス
- 役割※1
- 接続元IPアドレス※2
- 利用期間※3

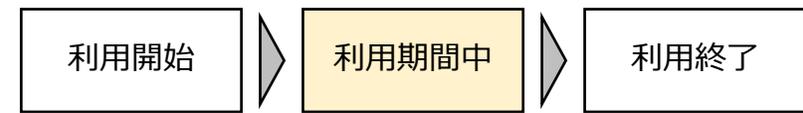
- ※1 「PF管理者」又は「API利用者」を指定してください。必ず1名以上のPF管理者を含むこと。
- ※2 セキュリティ対策のためテストベッド環境は接続元のIPアドレスを制限しています。ここで申請されたIPアドレスからのみ接続を許可します。
- ※3 利用期間は1申し込みにつき**最大2週間**とします。申込日から実働5日後に利用開始とします。利用終了期間後に、別の利用者からの申請がなければ、延長の申請が可能です。延長期間は、別の利用者の申請開始日の5営業日までで、最大2週間とします。期間延長申請は何度でも繰り返し申請が可能です。予約のキャンセルや、利用開始後の早期返却は速やかに連絡が必要です。1日の利用時間は09:00～18:00とします。

- 申請先メールアドレス：vtc_mgr@data-society-alliance.org



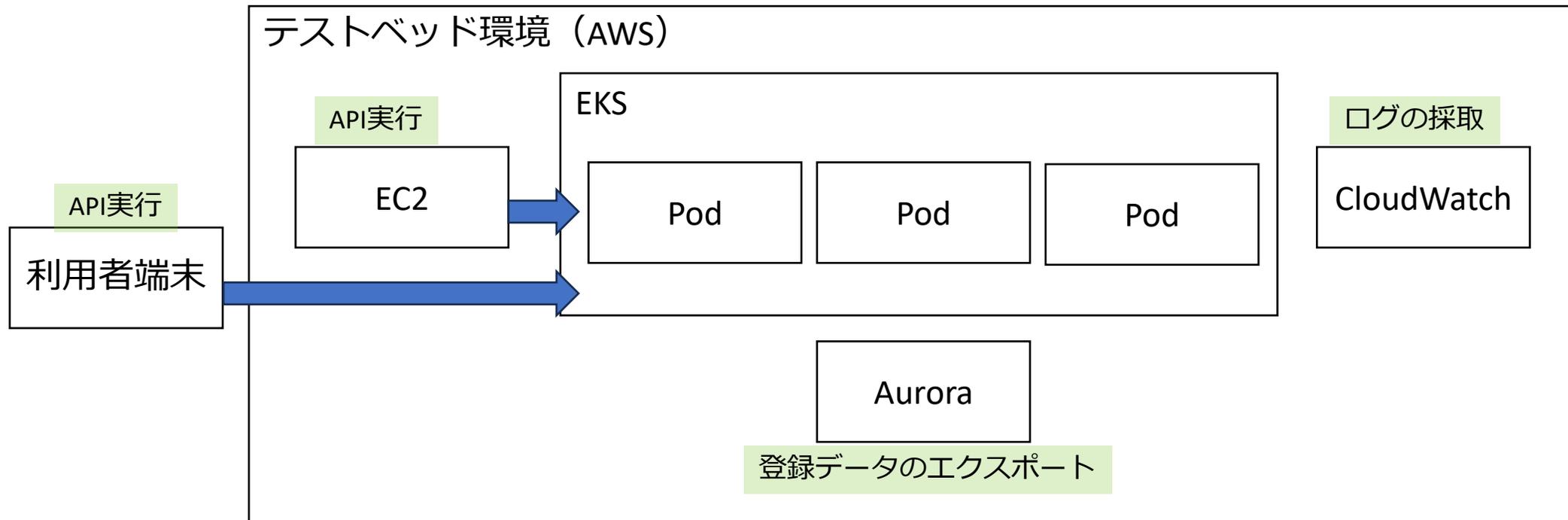
● 利用開始設定

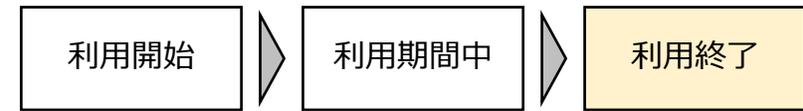
- 申請申請後、テストベッド環境（AWS）へのアクセス情報としてURL、IAMユーザ、初期パスワードをDSAの運用者から通知されます。利用者はこの通知に従い初期ログイン、パスワード変更及び多要素認証の設定を実施し、運用者に完了連絡をします。
- 利用者設定に問題ないことを運用者が確認し、問題ないことが確認できたら利用者にアクセス権限の付与、IPアドレスの通信許可設定、推奨モジュールの自動起動設定をします。
- 設定が完了後、運用者から利用者に利用開始の通知をします。



● 利用期間中

- 利用者はパーソナルデータ連携モジュールのAPIを利用し、評価を行います。
- 利用者は必要に応じてパーソナルデータ連携モジュールのログを採取できます。
- 利用者は必要に応じてデータのエクスポートを行えます。





● 利用終了

- 利用期間が終了したら、利用者は運用者から利用終了の通知を受けます。運用者は利用者から申請されたIPアドレスの通信許可の解除とIAMユーザの無効化を実施し、利用者は接続できなくなります。
- 運用者は、利用者が評価に利用したデータ・環境についてリストアして利用開始前の状態に戻し、また、パーソナデータ連携モジュールのログを削除します。これにより利用者が登録したデータは全て消去されます。